

市民後見推進事業の概要

市区町名	桑名市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ <u>一部委託</u> ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：桑名市社会福祉協議会</p> <p>-----</p> <p>委託内容：市民後見人育成及び法人後見受任体制の整備</p>
事業内容	<p>① 市民後見人の活動を行うためのバックアップ体制を整えるために、法人後見人として社会福祉協議会の体制整備を行う。</p> <p>② 法人後見委員会を社会福祉協議会で設置し、受任案件についての検討などを実施。(→次年度には市民後見育成検討委員会(仮称)となる予定)</p> <p>③ シンポジウムを開催し、成年後見制度及び市民後見人について広く周知する機会をもち、市民後見人の必要性の意識づけを行う。又、シンポジウムでのアンケートで市民後見人について興味を持った人に住所等記入していただき、次年度の本格的な養成講座の案内を出す。</p> <p>④ 市職員及び社会福祉協議会職員について先行実施を行っているところの視察や研修会等に参加し、市民後見人育成について推進していける知識を得る。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>5, 8, 11, 2月 法人後見委員会</p> <p>11月 社会福祉協議会で法人後見1件受任</p> <p>1月 シンポジウム開催(市民後見人入門編としての位置づけ)</p>
備考	

桑名市成年後見制度推進シンポジウム

～認知症になっても、障がいがあってもいつまでも地域で暮らすために～

桑名市社会福祉協議会では、今年度より法人後見を受任できる体制を整え、今後、地域における成年後見制度に関する相談を受けられるようにし、また、市民後見人の養成や支援をしていくことを目指しております。

そこで、市民のみなさまに、成年後見制度について知って、興味をもってもらえるように、桑名市と共催で本シンポジウムを開催いたします。ぜひご参加ください。

◆成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を、法律面や生活面で保護したり支援したりする制度です。

開催日時・会場

日時：平成27年1月31日(土)

午後1時30分～午後3時45分

(開場 午後1時)

会場：桑名市民会館 2階 小ホール

(桑名市中央町三丁目20)

定員：300名

(参加無料・事前申し込み制)

内容

手話通訳・要約筆記あり

【基調講演】「成年後見制度について」

講演者 熊田 均氏

(弁護士、
日弁連高齢者・障害者の権利に関する委員会委員長)

【パネルディスカッション】

「成年後見制度の活用でいつまでも地域で暮らしていくための支援について」

コーディネーター 貴島日出見氏

(鈴鹿医療科学大学教授、三重県社会福祉士会会長)

コメンテーター 熊田 均氏

パネリスト 柴田良彦氏

(司法書士、リーガルサポート三重支部)

田邊 寿氏

(伊賀市社会福祉協議会)

西村健二氏

(桑名市中央地域包括支援センター)

お申し込み方法

申し込み用紙(このチラシの裏面)に、必要事項を記入のうえ、下記まで直接ご提出いただくか、FAXにてお送り願います。

【お申し込み・お問い合わせ先】 桑名市社会福祉協議会 〒511-0062 桑名市常盤町51

電話：0594-22-8218 FAX：0594-23-5079

主催：桑名市、社会福祉法人桑名市社会福祉協議会

後援：三重県、社会福祉法人三重県社会福祉協議会、三重弁護士会

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート三重支部、一般社団法人三重県社会福祉士会

参加申込書

(福) 桑名市社会福祉協議会 行き FAX:0594-23-5079

(FAX または、直接窓口 (常盤町 51 桑名市総合福祉会館内) にご提出願います)

氏名	電話番号	職種 (○をつけてください)
		一般・福祉関係・司法関係 その他 ()
		一般・福祉関係・司法関係 その他 ()
		一般・福祉関係・司法関係 その他 ()
		一般・福祉関係・司法関係 その他 ()
		一般・福祉関係・司法関係 その他 ()

※定員を超え、参加できなくなった場合を除いて、こちらから連絡はいたしません。
なお、参加券は送付いたしませんので、チラシ記載の開催日時に直接会場までお越しください。